

第74回東北地方交通審議会 船員部会 議事要録

平成26年12月17日
東北地方交通審議会
船員部会事務局

東北地方交通審議会

第74回船員部会

日 時 平成26年12月17日（水） 16：00～

場 所 仙台第4合同庁舎 4階会議室

出席者 公益委員：長谷部部会長、高橋部会長代理（欠席）、佐々木委員、
船津委員（欠席）

労働者委員：紺野委員（欠席）、正路委員、鈴木委員

使用者委員：佐藤委員、鶴本委員（欠席）、湯村委員

運輸局：矢島海事振興部長（欠席）、村木海事振興部次長
遠藤海上安全環境部船員労働環境・海技資格課長
鈴木海事振興部船員労政課長

議題 (1) 管内の雇用等の状況について

(2) その他

配付資料

- 資料1 船員職業安定業務取扱状況説明資料（平成26年10月分）
- 資料2 新規求人・求職数（東北管内：3年対比）
- 資料3 有効求人・求職数（東北管内：3年対比）
- 資料4 新規求人・求職数（全国）
- 資料5 有効求人・求職数（全国）
- 資料6 有効求人倍率（東北管内）
- 資料7 有効求人倍率（全国）
- 資料8 新聞情報

（参考資料）①平成26年度最低賃金諮問（答申）・審議状況（全国）

②東北地方交通審議会答申（写）

議事概要

◎開会

【村木海事振興部次長】

〔第74回船員部会の成立について報告〕

〔配付資料確認〕

◎議事

(1) 管内の雇用等の状況について

【長谷部部会長】

それでは、議事に入りたいと思います。

お手元にあります議事次第の議題(1)管内の雇用等の状況です。事務局の方からご報告下さい。

〔鈴木船員労政課長より資料1から資料7、参考資料に基づき報告〕

【長谷部部会長】

どうもありがとうございました。

最賃の答申状況も含めてご報告いただきましたが、ただいまの報告内容につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお寄せ下さい。どうぞ。

【鈴木労働者委員】

内航の最低賃金で、北海道のところですが、審議中の動向が決まったということで、うちの方に情報入ってきていて、部員・職員全部平均の1,100円で決まったようです。

【鈴木船員労政課長】

引き上げ額ですか。

【鈴木労働者委員】

確か、1,100円という情報なんです。

【鈴木船員労政課長】

北海道は、引き上げ額が1,100円アップですね。

【鈴木労働者委員】

1,100円、一律ということで。

【鈴木船員労政課長】

職員も部員も、全て1,100円ですね。

【長谷部部会長】

他にいかがですか。貴重な情報をいただきました。

ちょっと、私から質問なんんですけども、よろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

教えて下さい。以前にも聞いたことがあるんですが、確認としてもう一度お聞きしたいと思うんですが、説明資料の7ページの平成26年10月の成立状況なんですけども、その中で、漁船の方、気仙沼と福島で漁業調査船というのがございますが、これは漁船がチャーターされるんですか。

【鈴木船員労政課長】

いわゆる取締船という水産庁の委託契約で取締業務を行う船で、種別上、漁船という分類に入っています。航行区域として第3種の乙ということで、漁船になっています。

【長谷部部会長】

これはどこの所属なんですか。

【鈴木船員労政課長】

会社ですか。

【長谷部部会長】

会社というか、漁業調査船というのは、民間なんですか。

【鈴木労働者委員】

民間、民間。

【鈴木船員労政課長】

民間の会社に水産庁で委託をしています。

【長谷部部会長】

なるほど。水産庁ですね。

民間会社が、これ専用に調査船ということで運用しているんですね。

【鈴木船員労政課長】

業務委託を受けています。

【長谷部部会長】

漁船がそれを受けたという話とは違うんですね。

【鈴木労働者委員】

違います、違います。

【長谷部部会長】

分かりました。ありがとうございました。

この場合、船員の人たちはどういう身分になるんですか。チャーターされているから民間の船なんですか。

【鈴木船員労政課長】

普通の船員さんです。

【鈴木労働者委員】

公務員にはなりません。

【鈴木船員労政課長】

水産庁が会社に対して委託するという形で、会社は委託を受けて普通の船員を雇って、業務を行うということなので、公務員という訳ではないです。

【長谷部部会長】

普通の船員と同じですか。

【鈴木労働者委員】

その船には水産庁の監督官が乗って指導しているということですね。

【長谷部部会長】

なるほど。この人たちは組合員なんですか。

【鈴木労働者委員】

そうです。東北は全員が組合員です。関東の方に行くと組合に入っていない取締船もありますけども。

【長谷部部会長】

分かりました。ありがとうございます。少し確認できました。

【湯村使用者委員】

今の件に関して、よくテレビの報道で放射能の汚染状況の調べるために魚を漁獲して調査している船を見かけるんですが、ああいう船のことを言うんですか、調査船とは。

【鈴木船員労政課長】

それとは違います。あれは、放射能の検査の関係は東京電力がその地区の一般的な漁船を借り上げて放射能検査をしています。

こちらの方は、いわゆる漁業の取締船ということで、別に放射能云々ではなくて原発事故前から漁業取締業務というものがありますし、その業務について水産庁がそういう取締業務をできる会社に対して委託をするということです。

【鈴木労働者委員】

外国船の取り締まりが多いんですよね、取り締まりの役目というか。今九州の方なんかに頻繁に行っているんですよね。あと、北海道と。

【正路労働者委員】

漁船には漁業許可というものがあって、その業種によって、この海域で操業してもいいですか、この海域は操業してはダメですかというところがあるんです。

そこにその監視船、取締船が行って番をしています。それで、越境しないようにということで、国内の船の対象であれ、外国の船も同じ対象になります。

【長谷部部会長】

そうですか。

【正路労働者委員】

漁業権の方の関係です。あと、先ほど言われた放射能関係、福島県は福島県で独自でまた調査しているものもあります。

【長谷部部会長】

乗組員に関しては、どこで管轄するんですか。

【正路労働者委員】

福島県の原子力というか放射能の調査をしている人たちは、県の臨時職員というような感じです。福島県のやつは、それでこちらの方に上がってきません。

【長谷部部会長】

それは組合員ではないんですか。

【正路労働者委員】

違います。

【長谷部部会長】

湯村委員、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

私も勉強しました。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

漁業は、求人も求職も昨年よりちょっと小回り、小さくなってきたという感じですかね。

よろしいですか。（「はい」の声あり）

ご承認いただいたということで先に進めたいと思います。ありがとうございます。

（2）その他

【長谷部部会長】

それでは、いつものように議題（2）その他です。情報提供等、よろしくお願ひいたします。

労働者委員の方からお願いします。

【正路労働者委員】

新聞情報の17ページのところにもありますが、今回、衆議院の総選挙ということですが、船員は、なかなか投票が即日できないということで、以前から公職選挙法の改正も求めておりまして、それで何とか国政レベルの選挙に関しては、新聞情報にもありますが、事前に手続をすれば洋上投票できるというように、一見できるようにはなったんですが、実は、外航船に乗っている日本人についてはなかなか実施できない。というのは、ここに書いてあるように、例えば船長が日本人であれば、誰か他の日本人が立会人としていなければ投票できないというようになっています。

外航船というのは、大体日本人が乗っているのが1人ないし2人というようになっているので、外航船の方はなかなかできかねる状況にあります。

ただ、漁船関係でも、なかなか今洋上投票も進んでいないところはあるんですが、電子投票もできるようになったので、うちの方とすると、まずできるだけ多くの人たちに投票を実施してほしいということで、内部でも船員新聞というのがありますので、それを家庭に送ったり、現場の方にも配布をしながら投票の促進を図っているというのが、この新聞情報ということになります。

あと、新聞情報の7ページにもありますが、さんま船、福島船団の方も切り上げました。

全船切り上げまして、平均単価は去年よりは低かったんですが、漁獲量が上がったために、水揚げ金額も上がって、昨年よりは収入が良かったのかなというようになっております。

それで、大きな事故もなくということで終ったということです。以上です。

【長谷部部会長】

ありがとうございました。結果良ければ全て良し。

海外での投票は、外航関係の人だけではなくて、海外にいる日本人の投票もなかなか面倒らしいですね。

家族が、今アメリカの方にいるんですけども、いちいちニューヨークの領事館の方で手続しなきゃいけないということで、実際できないなんてことを言っていました。なかなか面倒ですね。

【正路労働者委員】

ただ、その国によっても違うみたいですね。何か、ある国では投票しないと罰金という話も…。

【長谷部部会長】

そもそもね。

【鈴木労働者委員】

そういうことしないとだめですよね。今度だって一番最低なんでしょう。戦後最低の投票率だなんて言っていますもんね。

【正路労働者委員】

福島県も投票率は低かったです。

【長谷部部会長】

ということは、これだけではありませんが、色々と問題がありますね。

他にいかがでしょうか。無ければ、使用者側の方から、何かないでしょうか。

【湯村使用者委員】

以前も話題に上りましたけども、民間完結型の6級海技士、機関部のですね。その短期養成制度が、国土交通省のスピーディーな対応をいただきまして、この12月に受付を開始しているような状況になっております。

【長谷部部会長】

すみません。もう一度言って下さい。

【湯村使用者委員】

内航業界、内航業界も言った方がいいですけども、非常に今船員不足で大変な状況なんですけど、そういった船員志望者の裾野の拡大と、あと実際、機関士、特に機関部の船員が不足しているんですけども、そういった機関士不足、将来へ向けての船員不足の解消に繋がるということを期待して、民間、我々業界みずから船員を育てようと、そういった機関を設けましょうということで、しかも短期で、大体4ヶ月半ぐらいの期間で6級海技士という資格をもらえるという制度の創設を要望していたんですけども、それを3月に要望したところ、11月の末には認可をいただいて、この12月に募集開始を迎えられたということです。

対象となったのは、尾道の海技学院というところで、第1回目は定員24名の受付をするということで、第2回目、来年の3月からの受講生募集は30名という計画で、やっと現実のものとなったということです。

【鈴木労働者委員】

すみません、4ヶ月の講習を受けるということですか。

【湯村使用者委員】

これによると、大体2ヶ月半の座学と、あとは2ヶ月の乗船実習となっています。

【鈴木船員労政課長】

航海と同じ、4.5ヶ月講習ですね。

【湯村使用者委員】

今までの航海と同じですけれども。

【遠藤船員労働環境・海技資格課長】

最短で10.5ヶ月ぐらい。

【正路労働者委員】

後半の方にある乗船履歴、5年とか10年以上の人というものとは全く関係なく、ずぶの素人を。

【鈴木労働者委員】

前に、6級の甲板もあるし、それと同じです。それを機関も…。

【鈴木船員労政課長】

航海だけしていたんですけども、結局機関の方も職員が足りないということで、いわゆる短期にそういう資格者を養成しましようということで、そういうところから要望があって、それを受けて国土交通省で機関も特例だということで。

【鈴木労働者委員】

乗船経歴が…。

【遠藤船員労働環境・海技資格課長】

座学で2.5ヶ月、それから乗船実習で2ヶ月、あと、乗船履歴を付けて6ヶ月すれば…、合格すれば10.5ヶ月、それで免状をもらえると。

【鈴木労働者委員】

後でその資料を下さい。

【鈴木船員労政課長】

乗船実習終った後に6ヶ月の乗船履歴があれば、身体検査合格で6級海技士、機関も与えますということ。

【長谷部部会長】

よろしいですか。情報共有はできましたでしょうか。

他にいかがでしょうか、佐藤委員。

【佐藤使用者委員】

旅客船業界は、大体シーズンは終ってしまったんですが、今年は15%ぐらいマイナスでしたね。

ただ、シーズンが終って、ようやく燃料油の値下げが始まって、今1バレル60ドルを切るという状況で、今年10円位リッター当たり下がったのかな。でも、なかなか観光船多いですから、マイナス、マイナスと毎月大変ですね。

【長谷部部会長】

松島は、冬でも運航しているんですか。

【佐藤使用者委員】

冬でも運航していますね。

【長谷部部会長】

客がいないとか。

【佐藤使用者委員】

いや、かき鍋クルーズというのやっています。

【鈴木労働者委員】

かきの何かクルーズというやつがあって、結構お客様行きますもんね。

【長谷部部会長】

そうですか。すみません、行ったことないものですから。

【鈴木労働者委員】

是非、今度先生も。

【長谷部部会長】

暮れも正月もやっているんですか。

【佐藤使用者委員】

いや、23日で今年は終りですね。

ただ、お正月三が日というのも結構ツアーのお客さんでそういう予約も入っていますからやるんです。

【長谷部部会長】

シーズンが終っても、まだ大丈夫ですね。

よろしいでしょうか。他にまだ。

【佐藤使用者委員】

いや、あまりないんですけど。

【長谷部部会長】

良くなかったら良くなかったで。

【佐藤使用者委員】

来年に期待して。

【湯村使用者委員】

この年末に向けての荷動きなんですけども、昨年の予想では、昨年よりも今年度の方が輸送量が増えるだろうというような見方が大方だったんですけど、実際に蓋を開けてみると、現場での人手不足とか入札の不成立とかというような影響で、思ったように数量が伸びていない。とは言っても、昨年度と同じ位ですから、量的にはある程度あるんですけども。

あと、昨年あたりですと天候不順で大分運航スケジュールが乱れまして、次の年の荷物があったために、去年の年末は大変船は忙しかったんです、年末年始にかけて。

船員も暮れも正月もなく、元旦積みとかそういったのもあったんですけど、今年は大分、今ちょっと荒れていますけども、今のところは非常に落ち着いているので、多少船員さんにも正月休みを味わっていただけるんではないかなと期待しています。

【長谷部部会長】

余裕が出てきたということですね。どうもありがとうございます。

そのようなものでしょうか。

【正路労働者委員】

あと一つ、私から事務局側にお願いがあるんですが、実は来年1月1日から、船員に関する法律関係、色んな部分というか改正になっているところがあると思うんですが、なかなかそういう情報というのが事務局側から出てこないんですけども、ちょっと調べて教えていただければなというようには思っております。

【遠藤船員労働環境・海技資格課長】

来年の1月1日から変わるんですか。

【正路労働者委員】

はい。来年の1月1日から変わる。外航船に関するものが結構あるとは思うんですが、排ガス規制の部分も確かあったと思うんです。ディーゼルの関係です。

【遠藤船員労働環境・海技資格課長】

船員法ではなくてですか。

【正路労働者委員】

船員法ではないんですが、船員に関わるというようなことで…。

【遠藤船員労働環境・海技資格課長】

船舶安全法ですか。

【正路労働者委員】

安全法とか、あと設備規程の方の関係でもあるんですけども。

できるだけ、こういう場で、船員に関わるとか、船の方もそうなんですが、使用者側の皆さんもおりますので、情報を色々出していただいて、それで裾野に広げていくというのが必要ではないかなと思いまして、そのお願ひです。

現場の方で、例えば労務監査であれ何であれ、監査に来た時に言われるのは船員の方なので、やはり使用者側にも情報提供というところでお願いいたします。

【長谷部部会長】

要望がありましたので、事務方も十分に把握していないかもしれません、ちょっと精査の上、正月の休み返上にならない程度に。

【遠藤船員労働環境・海技資格課長】

船員法とは、また違うんですけども、そっちの方が絡んでこっちの方も変わるとなると何か情報提供という形になってくるんですけど、結構大きな法律改正は、去年の3月か4月以降に、その辺で大体条約絡みのものは終っているので…。

【正路労働者委員】

所管するのは船員法なんんですけども。

【長谷部部会長】

これも余裕があれば。

【正路労働者委員】

あと、それと以前は船員労働委員会というようなものもあったので、多分予算関係というのも国土交通省の方で、本省の方で申請とか、大体こういうようなことでやりますというのも以前はあったと思うんですが、ここ数年ないんです。

それで、やはり後継者確保というようなことでも、予算関係申請はしていると思うんです。という情報もないで、その辺も情報をいただければなというようにお願いしておきます。

【鈴木船員労政課長】

去年も、1月か2月の部会で、いわゆる原案が通りましたという段階の資料を提供いたしました。

今年度も選挙がありましたけれども、予定で、今月末あたりに原案も内示になると思いますので、間に合えば1月の部会、間に合わなければ2月の部会で27年度予算について資料を提出する予定です。

【長谷部部会長】

震災後、震災関係の予算については、随分情報提供いただきましたし、色々勞していただきましたことは事実なので、ここ数年が無いということではなく、一生懸命やって下さっていると思いますので、情報入ったらよろしくお願ひします。

よろしいでしょうか。それでは、時間になりましたので、本日の議事は終了とさせていただきます。

次回の船員部会ですが、1月23日金曜日、15時30分から会場はここで開催することになりますので、よろしくご参集下さい。

◎閉会